

令和元年度

宝塚市 一般会計 特別会計 補正予算書

(3)

宝 塚 市



令和元年度

宝塚市一般会計補正予算

(第3号)



議案第 8 4 号

令和元年度宝塚市一般会計補正予算（第 3 号）

令和元年度宝塚市の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 257,535 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 79,154,314 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和元年（2019年）9月2日提出

宝塚市長 中 川 智 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		1,456,898	△ 64,435	1,392,463
	1 繰入金	1,456,898	△ 64,435	1,392,463
23 市債		7,413,452	△ 193,100	7,220,352
	1 市債	7,413,452	△ 193,100	7,220,352
歳 入 合 計		79,411,849	△ 257,535	79,154,314

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		8,689,031	△ 257,535	8,431,496
	1 総務管理費	7,200,183	△ 257,535	6,942,648
歳	出	合	計	
		79,411,849	△ 257,535	79,154,314

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
新庁舎整備事業基本・実施設計業務委託料	令和2～3年度	55,282

第3表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
新庁舎・ひろば整備事業債	540,000	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。

(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
346,900	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。

